

井原市教育委員会 9月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成27年9月18日(金)
2. 開 会 平成27年9月30日(水) 14時00分
3. 閉 会 平成27年9月30日(水) 14時40分
4. 会議の場所 403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	委 員 長	藤 井 秀 彦
	委員長職務代理	鈴 木 千 恵
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委員(教育長)	片 山 正 樹

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

山田教育次長 川上学校教育課長 藤井文化課長 宮スポーツ課長
飛田教育総務課長補佐

7. 委員長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第27号 井原市立田中美術館美術品取扱要綱の一部を改正する要綱について

議案第28号 井原市教育委員会委員長の選任について

議案第29号 井原市教育委員会委員長職務代理者の選任について

8. 傍聴者 なし

9. 議事

(1) あいさつ

・委員長あいさつ

暑かった夏もめっきり過ごしやすくなり、明日から10月ということで、いよいよ秋本番となります。これからはスポーツ、文化関係の行事も目白押しで、教育委員会としても忙しい季節となります。

先日の木之子幼稚園の研究発表会では、園児達も活発に運動していました。頭で考えるだけでなく、体全体を動かすことも必要だと感じました。本日も宜しくお願いします。

・片山教育長あいさつ

先週の土曜日に観月会が開催され、仲秋の名月の前日ということで、綺麗な月を観賞することが出来ました。本年度の上半期が終わり、引続き下半期も皆様のお力添えをお願いしたいと考えております。

(別紙：教育長資料により説明)

(2) 附議事項

□議案第27号 井原市立田中美術館美術品取扱要綱の一部を改正する要綱について

【藤井課長】

(提案理由)

美術品の寄託について、適正かつ円滑な事務手続きを行うため、所要の改正をするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

井原市立田中美術館美術品取扱要綱の第3条において、寄託期間を定めております。

現行では、「寄託期間は5年間とする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを短縮し又は更新することができる。」とありますが、先に美術品審査委員会を開催した際、委員から寄託期間が長すぎるのではという意見がありました。現在13名の方が寄託されておりますが、皆さん御高齢であり、5年間の間に、例えば、亡くなられることも考えられることから、寄託期間を1年と改正し、今後は、毎年寄託者の意向を確認するというものでございます。

なお、附則において、この要綱は、告示の日から施行するとしております。以上でございます。宜しくお願いします。

【委員 長】この議案につきましては、何かご質問はございますでしょうか。

既に寄託されている方の扱いは、どうなるのですか。

【藤井課長】1年以上寄託期間が残っている方々についても、ここで寄託期間を一年と統一させていただき、今後毎年意向を確認させていただくことになります。これにより、従来様々な時期に意向確認しておりましたが、同じタイミングで、全員に確認することが可能となりました。

【教 育 長】いつ頃を予定しているのですか。

【藤井課長】この秋での作業を考えております。

【委員 長】他に、ご意見ご質問はございますでしょうか。

【奥田委員】今まで5年間だった訳ですが、過去に何かトラブルの様な事はあったのですか。

【藤井課長】ございませんでしたが、未然に防ぐという意味でも、今回改正させて頂きたいと考えております。

【委員 長】預託者の最高齢は何歳ぐらいなのですか。

【藤井課長】90歳は超えていらっしゃいます。

【委員 長】それでは、議案第27号井原市立田中美術館美術品取扱要綱の一部を改正する要綱について、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案 第28号 井原市教育委員会委員長の選任について

□議案 第29号 井原市教育委員会委員長職務代理者の選任について

【委員長】本件については、ともに任期が平成27年9月30日までとなっております。
委員のみの秘密会とするので、事務局は退席を願います。

— 秘密会の後、再開 —

委員長に藤井秀彦氏を、委員長職務代理者に鈴木千恵氏を、それぞれ再任することに決定。
藤井委員長と鈴木代理から、それぞれあいさつ。

【議事終了につき、進行を委員長から事務局へ】

10. 会議概要の公開について

【事務局】本日の附議事項は、議案第27号のみ公開ということによろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

11. その他

- ・各担当課長から教育委員会10月行事予定表により説明
- ・教育委員会10月定例会を10月28日（水）13時30分に403会議室にて開催することを確認

12. 委員会閉会